



【備考・問い合わせ事項】

**旅行条件(要約)** お申し込みの際、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申し込みください。

●**募集型企画旅行契約**

この旅行は(株)JTB コーポレートセールス(東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 12 階 観光庁長官登録旅行業第 1767 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●**旅行のお申し込み及び契約成立時期**

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金のお支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出とお申込金の支払いをしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 旅行代金が 3 万円未満の場合、6,000 円。旅行代金が 6 万円未満の場合、12,000 円

●**旅行代金のお支払い**

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払ください。

●**取消料**

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

【ご宿泊プランの場合】

取消料一覧		
	契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1.6 日目にあたる日以前の解除	無料
	2.5 日目にあたる日以降の解除(3~5 を除く)	取消人員 14 名以下の場合無料
		取消人員 15 名以上の場合旅行代金の 20%
3.3 日目にあたる日以降の解除(4~5 を除く)	旅行代金の 20%	
4.当日の解除(5 を除く)	4.当日の解除(5 を除く)	旅行代金の 50%
	5.旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

●**旅行代金に含まれるもの**

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税 これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●**特別補償**

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づきお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金：1500万円 ・入院見舞金：2~20万円 ・通院見舞金：1~5万円 ・携行品損害補償金：お客様 1 名につき~15万円(但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。)

●**個人情報取扱**

当社は、お申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡の為に利用させていただく他、予約手配及びサービス受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

●**国内旅行保険への加入について**

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細につきましては、販売店の係員にお問合せください。

●**旅行条件・旅行代金の基準**

この旅行条件は 2016 年 4 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2015 年 4 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【お申込み・お問合せ】(受託販売)

(株)JTB ビジネスネットワーク 第 32 回「バックエンド」夏期セミナーデスク

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋 7 階

電話:03-5949-1338 Fax:03-5396-8141 E-mail:backend@jbrjtb.jp 受付:月~金 9 時 30 分~17 時 30 分

総合旅行業務取扱管理者:伊藤 浩

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。

この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

【旅行企画実施】

(株)JTB コーポレートセールス 〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 12 階 観光庁長官登録旅行業 1767 号